

委員からの主な質疑・意見及びそれに対する回答は以下のとおり

議事：森林環境税の概要について	
【発言者】 後藤委員 梅田主査 後藤委員 梅田主査 後藤委員 梅田主査	【質疑・回答】 森林環境税の積立額はどうなっているのか？ 平成 27 年度は 307,609 千円、平成 28 年度は 315,240 千円である。 市町村の手数料どのくらいなのか？ 約 12,000 千円となっている。 基金残高はどのくらいあるのか？ 概ね 1 億円となっている。
議事：平成 28 年度森林環境税活用事業の取組について	
事業名：森林シカ被害防止対策事業 説明者：森との共生推進室 蔵原総括	
【発言者】 相良委員 蔵原総括 詫摩委員 蔵原総括 吉野審議監 永野委員 蔵原総括	【質疑・回答】 大分県ではシカ捕獲に対して不正受給の事例はあるか？また、その対策はどのようにしているか？ 大分県ではそういった事例はない。 捕獲したシカについては、本来、市町村の職員が現場で確認することが望ましいが、現実には厳しい状況であるため、シカの尻尾をとること、また、捕獲した本人入りの写真で、捕獲したシカが間違いなく確認できる場合に報償金を支給している。 H35 年までにシカの生息頭数を 9,500 頭にするという目標となっているが、前倒しをして頭数を減らすことはできないのか？ 狩猟者は現在 5,000 人であるが、高齢化のため、年間 40,000 頭の捕獲が限界である。また、捕獲頭数が減ってくると捕獲効率が下がるので、1 万頭を切ることは非常に高い目標となっている。 シカの行動範囲は里山から県境まで広範囲に及び、猟師は里山を中心に捕獲しているため、奥地まで、一度に捕獲するのは非常に難しい。 九州、5 県で一斉捕獲もやっているが、それでも捕獲頭数を一気に減らすことは厳しい状況である。 シカの食害による山腹崩壊、土砂流出が発生しているという箇所はどこか？ 被害額 5,500 万円というのは農林業被害額であり、自然環境への被害等を調査しているのは別の部署となっている。祖母・傾や自然公園の奥地で、シカの被害により侵食が進み、崩壊しているという報告を受けている。

【発言者】	【質疑・回答】
吉野審議監	臼杵のヒノキ山では、シカによる食害が甚大で、土砂崩壊が多く発生している。
永野委員	森林の土砂の崩壊はシカ被害のものなのか、山の手入れのものなのかで対策が異なる。シカ被害による土砂崩壊等が起きているのであれば、対策を強化する必要がある。
足利委員	最近、海岸の清掃をしていて、土砂の流出が目立つ。これが、シカの被害によるものなのか、山の手入れ不足によるものなのか、森林環境税事業を活用して調査等をしていただけないか？
吉野審議監	土砂の流出については、山の手入れ不足によるものが非常に大きいと考える。公共造林事業等で年間 52 万 ha、間伐を実施するという目標をたてているが、現実には 45 万 ha 弱しか間伐ができていない状況である。このような状況から森林吸収源対策として、奥地の全く手入れのなされていない、手つかずの森林について、国版の森林環境税事業で対策を講じる考えである。

事業名：豊かな水環境創出事業 説明者：環境保全課 宮崎総括

【発言者】	【質疑・回答】
永野委員	活動を継続していくためには、活動の拠点となる <u>プラットフォーム</u> が必等と思うが、そういった計画はあるのか？
宮崎総括	<u>拠点</u> を持つと維持管理が必要となる <u>等の問題もある</u> ため、今のところ計画はない。また、流域会議は規約等で固めてしまうと団体の中でもいろんな意見が出てくるため、現在はゆるやかな形で連携をしながら事業を実施しているところである。
永野委員	協議会等を開催する場合は、県の出先機関を利用している <u>だけ</u> 。
詫摩委員	非常によい事業だと思うので継続して取り組んでほしい。
宮崎総括	モデル河川流域ごとに成果報告会をしたのであれば、市町村等へトランスファーしていくなど、県は積極的に働きかける必要があるのでは？ 行政が無理に、「この流域については、こういう対策をする」という <u>進め方</u> はしていない。各流域 <u>住民から要望があったときに、「このようなやり方がある」という手法を示すため、報告書をまとめた。</u> この活動については、これまで、 <u>環境保全課として水環境の保全の観点で進めてきた。</u> H29 年度からうつくし作戦推進課の所管となった。 <u>環境全般に展開する</u> うつくし作戦の中で、 <u>県民の意見を受け止めることができると思う。</u> いただいた意見については、うつくし作戦推進課の方へ <u>報告する。今後の事業の参考にさせていただけたら</u> と思う。

事業名：再造林促進事業 説明者：森林整備室 田口総括	
<p>【発言者】</p> <p>後藤委員</p> <p>横山委員</p> <p>井上委員長</p> <p>吉野審議監</p>	<p>【質疑・回答】</p> <p>低コスト化を図るために、県はこの事業を推進しているが、年輪幅が広くなり材の品質低下が懸念される。少なくとも、2,500本/haの植栽としてほしい。</p> <p>県の試験場では、材の強度は密度ではないので、年輪幅の広い、狭いは問題ないとしているようだ。</p> <p>貴重な意見であるため、今後の施策の参考にさせていただきたい。</p> <p>国の研究では材の強度は年輪の幅ではなく、品種で異なるという結果を受け、県でも、その品種を推奨し、植栽している。</p> <p>また、木材は農業のように保護されておらず、関税がかからないため、グローバルに価格競争を行わなければならない。委員の意見は、十分、承知しているが、いろんな要素があるため、疎植造林を行っている。</p> <p>植栽本数についてはhaあたり1,000本から2,000本という幅をもたせているが、実際は2,000本植えである。</p>
事業名：林業就業準備支援事業 説明者：林務管理課 江藤主任	
<p>【発言者】</p> <p>井上委員長</p> <p>梅田主査</p> <p>詫摩委員</p> <p>吉野審議監</p> <p>江藤主任</p> <p>吉野審議監</p> <p>足利委員</p> <p>江藤主任</p> <p>吉野審議監</p>	<p>【質疑・回答】</p> <p>森林環境税事業では何に活用されているのか？</p> <p>この事業では資材等の購入に充てており、1,653千円がH28年度の執行額となっている。</p> <p>アカデミーの受講者は県内の在住者を対象としているのか？</p> <p>県外出身者でも対象となっている。</p> <p>湯布院にある研修所に通ってもらわなければならないため、県内に居住してもらっている。</p> <p>以前は製造業も労働災害が高かった。林業は依然として死傷者数が最も多く、労働災害も一番高い状況となっている。林業が一番、危険な職種という評価になっていることから、外国人の就業者の実績は0人といった状況である。</p> <p>研修生は応募時に、県内の林業機関に就労することを条件としているのか？</p> <p>条件は付してないが、研修生は全員、県内の林業団体、森林組合に就職している。</p> <p>民間の林業事業者5名、森林組合5名 10名全員が県内の林業関係に就職している。</p>

<p>【発言者】</p> <p>足利委員 詫摩委員</p> <p>江藤主任</p>	<p>【質疑・回答】</p> <p>新規就業者の確保という面では、非常に効率の良い事業。</p> <p>担い手対策として、県外、海外出身者を考えているのか？</p> <p>製造業は、外国人も担い手として考えているが、林業はどうか教えてほしい。</p> <p>最近、外国人が林業就業するための研修制度がないか等の問い合わせがある。そのため、アンケート調査等を実施しているが、林業は農業、製造業と違い、非常に難しく、危険な職業であるということ、また、就業するためには、5年の研修期間が必要であり、現時点では、外国人を林業の担い手として考えるのは難しい状況にある。</p>
--	--

事業名：森林づくりボランティア活動促進事業 説明者：森との共生推進室 梅田主査

<p>【発言者】</p> <p>井上委員長 梅田主査</p> <p>吉野審議監</p> <p>足利委員 阿南主査</p> <p>井上委員長 梅田主査</p> <p>足利委員</p>	<p>【質疑・回答】</p> <p>森林づくり提案事業では、人件費等は含まれているのか？</p> <p>人件費等は含んでいない、森づくりに必要な整備や資機材の購入等を対象経費としている。</p> <p>上限が50万円となっており、森づくりに必要な資材、鉋、鋸、苗木など購入経費が主な経費である。</p> <p>企業参画の森林づくりについての活動経費は？</p> <p>県の補助率は1/2となっており、対象経費は提案事業と同じく、資機材等の経費等が対象となっている。</p> <p>森づくりの参加や新規団体の掘り起こしのためには、具体的に、こういった広報を行う予定か？</p> <p>県庁HPやマスコミ、FBを活用して、森づくり活動を紹介したり、委託先の大分県森林づくりボランティア支援センターが毎月、発行している「ボランティア通信」等を配布することにより、広報を行っていく。</p> <p>企業に協力してもらって、ボランティア活動を行っているが、そういう支援をしていただいている企業を行政から評価していただくとありがたい。</p> <p>感謝状や看板とかなんでもいいので考えていただきたい。</p>
---	--

議題：平成 29 年度森林環境税活用事業について 説明者：森との共生推進室 梅田主査

【発言者】	【質疑・回答】
鬼塚委員	毎年、新聞等で森林環境税事業について広報されているが、市報やその他、情報誌等に写真付きで掲載するなど、活動内容がわかりやすい形で広報してもらいたい。
吉野審議監	森林環境税については、県政モニターによるアンケート調査の中で、平成 26 年度では個人の認知度 36%が、平成 28 年度末では 65%に上がっており、認知は上昇傾向にあるが、まだ、30%以上の方々には伝わっていない状況から、今後も広報活動には工夫していきたいと考えている。
鬼塚委員	希少野生植物のシカによる被害は農業でも林業でもないので、森林環境税でしかこういった調査や植生の保護の予算がつかない。由布岳はたくさんの登山者がおり、ここに群生している希少植物のサクラソウはすばらしいため、森林環境税事業で対策を考えていただきたい。
足利委員	海岸に漂着する流木等の除去を森林環境税で活用している県は他にない。海・川・森はつながっており、連携した取り組みが必要だと思う。今後も引き続き森林環境税で推進していただきたい。

議題：国の森林環境税（仮称）について 説明者：林務管理課 河野主幹

【発言者】	【質疑・回答】
詫摩委員 河野主幹	今後、国版の森林環境税はどういった流れで税を徴収されるのか？ 税制についてはこれから議論されるので現時点ではまだわからない状況である。
吉野審議監	徴収・配分方法については、これから議論されるところである。いずれにしても、平成 30 年度の税制大綱の中では結論を出すということになっている。
詫摩委員 吉野審議監	国版の森林環境税は導入される方向なのか？ 都市部とその他の地域では税負担をする受益者に不平等が生じるということから、都市部では一部、反対の声が上がっている。また、現在、独自課税を導入している県からは、県の森林環境税と重複しないような制度設計が必要という意見もあるため、現在はまだ、議論がなされているところである。